



受動喫煙対策  
推進マスコット  
けむいモン

受動喫煙のない  
すこやかな社会へ

# ルールだモン!

## 受動喫煙対策



違反した場合は、  
罰則が科されることが  
あります。

- 屋内は原則禁煙
- 各種喫煙室への標識の掲示
- 20歳未満の方は喫煙室への立ち入りは禁止

これらのルールが義務づけられています。

